

# 川崎市高齢者向け優良賃貸住宅制度とは

高齢者向け優良賃貸住宅は、高齢者が安全に安心して居住できるように、「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅です。また、高齢者の生活を支援するために、家賃の補助や任意の付加的サービスを提供したり、社会福祉施設等を併設することで、より安心して住み続けられる住宅のことです。

高齢者向け優良賃貸住宅制度は、60歳以上の単身・夫婦世帯の方等を入居対象に、このような良質な賃貸住宅を、民間活力を活用して供給促進するための制度です。高齢者向け優良賃貸住宅を供給する事業者は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年公布）」に基づき、各種の支援措置を受けることができます。

川崎市では民間の土地所有者の方に、自己資金で国と川崎市が定める基準にあった高齢者向けの賃貸住宅を建設していただき、その建設費の一部を補助し、高齢者の方々のために良質な住宅を提供していただいています。

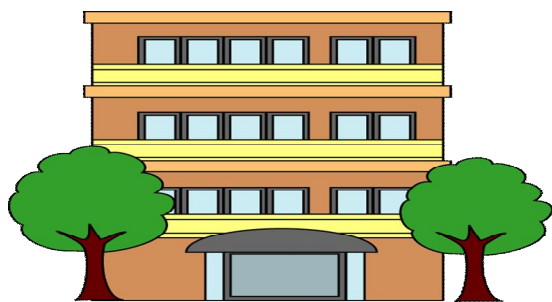
## 高齢者向け優良賃貸住宅制度のイメージ



例：緊急通報と手すりを設置したトイレ、浴室



例：段差解消に配慮した玄関、居室への緊急通報設置



バリアフリー化された住宅を建設

オーナー

支援

建設費の補助 / 税制の優遇

川崎市の  
保健福祉相談メニュー

介護保険サービス  
高齢者福祉サービス  
ひとり暮らし支援サービス  
介護予防事業

相談

債務  
保証  
制度

利用

60歳以上  
自立した生活を送れる人



入居者

支援

家賃の補助 (10年)

